

新型コロナ対策 新規事業に関する協議

(背景)

- ・7月から第7波とされる感染拡大が全国で猛威を振るい、本市においても連日100名超の陽性者が出ている状況下で、「発熱外来」を担う地域医療の負担が日増しに増大している。
- ・加えて、本来、国・県から「発熱外来」に関する経費は全額助成（補助）があるとされていたが、その期限は9月末日までとされ、その間、経費助成はあるものの、感染が収束する目途が立たない中、9月初日現在においてもこの制度の延長は示されていない。
- ・更には、この制度での対象となる経費に関しては、7月15日締め切りの（事前）申請分までとされており、例えば、7月中旬以降、連日34度を超える猛暑の中「発熱外来」患者の通院対応は医療機関任せとなり、炎天下列をなして診察・検査順番を待つ状況が続く等、ウイルス感染による体力消耗だけではなく、酷暑の中、診察順番を待つことが更に体力を奪う結果となっている。
- ・しかしながら、7月15日以降の事態に対応する国・県等の助成事業は現時点で存在せず、医療機関が自費にて対策を講じる事を余儀なくされているところである。

(考察)

- ・医療機関から幾度か問い合わせがあり、自治体に対し「発熱外来」の国・県の助成制度の補間の必要性について検討していく。
- ・他自治体において、保健所設置自治体は早くから対応している団体も見受けられるが、近接自治体では、現時点では情報がない。
- ・本市の場合、「かかりつけ医制度」を中心に「発熱外来」を支援する目的で、R2年度に寄付金を活用し空気清浄機などを無償貸与する等、管内医療機関との連携を密にとり、他市に先駆けての取り組みを実施してきた。
- ・制度的な狭間の中、苦しむのは市民であり、必死で一日に何十人何百人を診察されている医療機関である。
- ・今回は当初の医療機関との連携を再確認し、年度内において各医療機関は負担する「発熱外来」経費のうち、従来の国・県等の助成対象経費の範囲で、その期間や申請期限以後に生じた経費を助成する制度を検討したい。
- ・もって、管内医療機関の負担軽減に寄与し、管内医療機関との連帯を更に強固なものとしたい。
- ・ただし、国・県等が現制度の延長など行った場合は、今回の必要性は減少すると考えられるため、制度を新設しない。

(事業立案の経過・予定)

- ・医師会からの「要望」により起因する事業としたい。
- ・そのため、医師会において助成規模等を集約し要望書に市内医療機関全体が上述趣旨で要望する金額規模を示していただきたい。
- ・助成金額要望内訳は、あくまでも概算・予測であり、本市制度設計時においては、市にて規模などを予測確定し事業を発案する。
- ・要望書には、先述の医療機関の7月15日以降、新たに発した課題などを医療機関全体として掲載していただくことを望む。
- ・12月議会に予算案として提案することを想定しており、最近では感染が減少傾向であるが、スポットとして経過した一定期間を実績に基づき算出するのか、寒冷期等を考慮し年度内の感染予測をもとに年度末までの予測経費として算出されるのかは、助成規模にもよるが、医師会の要望を出来るだけ尊重したい。
- ・対象となる医療機関については、想定は「発熱外来」を実施いただいている医療機関とする(国補助金の交付範囲・内容を準用するため)
- ・当該要望書は9月中に取りまとめいただき、提出いただくようお願いしたい。

以上